

6 浅農第312号
令和7年2月18日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

浅川町長 江田 文男

市町村名 (市町村コード)	浅川町 (075043)
地域名 (地域内農業集落名)	染 (染)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・集約化が足りない部分がある。
- ・認定農業者の受託面積が許容量いっぱいに新たな後継者の育成が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・稲作を主要作物とし認定農業者を育成し、農地利用を増やす。
- ・農地の集約化をより一層進め、離農や規模縮小による農地の減少を防止する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	74.69 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	74.69 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

・農地バンクを利用し、担い手に集約する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・担い手への集積・集約に農地バンクを活用する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

・20年ほど前に取り組んだので考えていない。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・県、町、JAと連携して取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

・検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②大学や県の農業改良普及所と協力して肥料・農薬を規定したコメを開発して特産米として生産する。

③無人の農業機械を導入して省コストの農業を目指す。

⑧担い手の乾燥機や粉碎機等の集約を図る。